



ZENFUREN

2014年10月3・4日

号外

全国国立大学附属学校連盟
全国国立大学附属学校 PTA 連合会
〒105-0001 港区虎ノ門 1-2-29
虎ノ門産業ビル 8F
TEL : 03-3591-2091
FAX : 03-3591-2092

全附P連PTA研修会 第5回全国大会

テーマ別分科会 犯罪心理学から考える学校安全 東洋大学社会学部社会心理学科教授 (犯罪心理学) 桐生正幸氏

犯罪心理学がご専門の桐生正幸教授による、実践的な防犯対策のご提言から全国附属7校の具体的な安全診断まで、密度の濃いご講演をいただきました。



桐生氏は山形県警察本部科学捜査研究所主任研究官として記憶を検出するポリグラフ検査や、事件発生を予測する犯罪プロファイリングなどに21年間携わり、その後、関西国際大学人間科学部教授及び防犯・防災研究所長を歴任され、「地域防犯活動」「性犯罪加害者対策」「ストーカー、クレマー」などについて、犯罪を構成する諸々の要因から総合的に検討して、実践的な犯罪心理学の研究をされています。

犯罪とは何か。M.フェルソン氏が説いたルーティン・アクティビティ理論というものがあり、それによると、いかに違法な行動が日常の合法的な活動に準拠しているかを検討することによって犯罪発生に必要な条件と関連する過程やパターンを研究する視点のこと。これからの防犯活動には、これまで欠けていた「犯罪者の特性」という視点が必要である。

★犯罪 = (犯罪者 + 対象 - 監視者) (場所 + 時間)

日常の活動において潜在的な被害者を考えた時に犯罪者と対象者が出会った時に第三者がいれば、抑止力としてマイナスに働くが、人物だけの要因ではなく、場所、時間といった空間要因が重要になってくるというのが今の考え方。この5つの要因を総合して考えることで犯罪がどういったものかを明らかにすることが出来る。つまり、犯罪被害者になる子どもが誰にも守られずに犯罪被害にあう場所に長くいることによって犯罪に遭うことがある。また、犯罪者は合理的選択理論に当てはまる人が多い。行為者は自らの経験や学習した知識を基礎資料として犯罪を選択している。



愛知教育大学附属名古屋中学校
育友会会長 柴田知里 取材

★犯罪行動の選択

犯罪の利益 > 逮捕の危険性 × 刑罰の重さ

★罪種の選択: 入手した情報を分析し、いかなる犯罪を行うか決定。

★ターゲットの選択: アトラダムではなく、合理的に選ぶ。そして、犯人は普通の人であり巧妙である。犯罪の転移現象が起こった場合、地域ボランティアは犯罪を抑止出来、彼らを追い出すことが出来る。その逆の場合は、彼らが地域へ入ってくることも有る。これらのことを踏まえて附属学校に見合った対策が必要となってくる。

★「自宅～学校」の子どもの安全性

★地域住民の附属学校への関与度

★客観的なデータが無い

ここで、打開策として大教大附属平野メソッドを用いて

☆子ども達だけで考えた防犯マップに意味は無い。大人、警察にも入ってもらおう。

☆保護者も学校周辺を歩き地域の人に子どもの登下校時に水やりなどをお願いする。

☆登下校時、実際に防犯ブザーを鳴らしてみる(ブザーを鳴らしても近くに人がいなければただのお守りになってしまう)。

☆合理的に情報を精査し地図をつくる。

→保護者、教員も交えた各罪種を想定した研修会、大人が作成したマップをツールとして具体的な対策を講じるが必要である。(呉本メソッド)

→防犯意識が高まり子ども達に具体的に指示、伝えることが出来る防犯は常に必要であり、こうした方法はわかりやすく実践しやすいと考えられるので、それぞれの地域に持ち帰り実際に子ども達の取り巻く環境について保護者と学校と地域と警察を巻き込んで検討する良い機会になればと思います。桐生先生には子ども達の安全について新たな視点から考える貴重なお話をお聞かせいただき、ありがとうございました。